

第181回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時

場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号

朝日生命宮益坂ビル

「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ／経営理念	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
事業報告	13
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45
会社概要／株主メモ	49
TOPICS	50

◆新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送（議決権行使書面）にて議決権の事前行使をいただき、会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、会場受付において、感染予防のための措置を講じさせていただきます。発熱症状等の体調不良が見受けられる方には、運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。



日本ルツボ株式会社
NIPPON CRUCIBLE CO., LTD.

証券コード 5355

株主の皆様へ



**当社は、耐火物事業を核として、
競争力・収益力・成長力のある
企業体質の確立を目指してまいります。**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第181回定時株主総会を2021年6月24日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
株主総会の議案および第181期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

大久保 正志

❖❖❖ 経営理念 ❖❖❖

わが社は、創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、
いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指します。

Heart & Spirit

当社は、明治18年の創業以来、お客様ニーズを的確に把握し新製品の開発、新ジャンルの開拓を推し進めてまいりました。21世紀も、その姿勢は変わりません。

Ecology

当社は、どんなに優れた技術であっても地球環境にダメージをあたえてはならないと考えます。環境に対して求められるもの、必要なものを展望しながら製品・設備を提供してまいります。

Challenge

「現状維持は退化につながる」という発想のもと、常に新しい技術を開発し続け、新しい分野への進出によりお客様の満足を実現してまいります。

株主各位

証券コード 5355

2021年6月3日

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

日本ルツボ株式会社

(登記上社名 日本坩堝株式会社)

代表取締役社長 **大久保正志**

第181回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第181回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

3 目的事項 報告事項 1. 第181期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第181期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません（<https://www.rutsubo.com>）。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（<https://www.rutsubo.com>）。

事前の議決権行使についてのご案内

書面（郵送）で議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使権数 00000000000000

株主番号 000000000

議決権行使権数 00000000000000

（単位株式数） 100 株

ご所有株式数 0 株

お 願 い

1. 本総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示いただき、2021年6月23日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

2. 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示し、一部の候補者につき賛否の表示も表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと印をご記入ください。

日本ルツボ株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入下さい。

議案	第1号案	第2号案	第3号案
賛否表示欄			

第1号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第2号議案・第3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 の欄に○印

全員反対する場合 → 否 の欄に○印

一部の候補者に → 賛 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

利益配当につきましては、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績および当社を取り巻く経営環境などを勘案いたしまして、1株につき30円の配当とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、40,966,590円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	おおく ぼまさし 大久保正志	代表取締役社長	再 任
2	おおはし ひであき 大橋 秀明	常務取締役 技術部門管掌	再 任
3	ひろの れおな 広野玲緒奈	常務取締役 管理部門管掌 経理部長	再 任
4	こまつ としお 小松 俊夫	取締役 鉄鋼部門長 調達部長兼豊田工場長	再 任
5	おか のぶゆき 岡 信幸	取締役 生産部門管掌 大阪工場長	再 任
6	にしむら ゆうじ 西村 有司	取締役 営業部門管掌 営業部長	再 任
7	いわたに せいじ 岩谷 誠治	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者
 新 任 新任取締役候補者
 社 外 社外取締役候補者
 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

おおくぼまさし
大久保正志

再任

生年月日

1951年3月31日

所有する当社の株式数

13,100株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1973年4月 当社入社
1996年3月 当社経理部長
1998年10月 当社管理部長
2004年6月 当社執行役員統括本部副本部長兼管理部長
2005年6月 当社取締役経理部長
2007年7月 当社取締役経理部長兼経営企画室長
2010年4月 当社常務取締役経理部長兼経営企画室長
2011年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

大久保正志氏は、長年にわたる経営者としての豊富な知識・経験を有しております。2005年に取締役に就任し、2011年から代表取締役社長として当社グループを統括し、グループの持続的な成長と企業価値向上を図ってまいりました。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

おおはし ひであき
大橋 秀明

再任

生年月日

1953年12月15日

所有する当社の株式数

6,300株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 当社入社
2004年4月 当社技術生産本部副本部長兼開発室長
2004年6月 当社執行役員技術生産本部副本部長兼開発室長
2006年10月 当社執行役員大阪工場長
2007年7月 当社執行役員第一技術生産本部長兼大阪工場長
2009年7月 当社執行役員開発部長
2011年4月 当社執行役員技術開発部長
2011年6月 当社取締役技術部門管掌 技術開発部長
2016年4月 当社取締役技術部門管掌 技術センター長
2018年4月 当社常務取締役技術部門管掌（現任）

取締役候補者とした理由

大橋秀明氏は、長年にわたり技術開発部門を中心とした豊富な知識・経験を有しております。2011年に取締役に就任し、2018年から常務取締役として技術部門を管掌し、グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ひろのれおな
広野玲緒奈

再任

生年月日

1960年5月9日

所有する当社の株式数

1,500株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2008年2月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）金融・公共法人
管理部長
2009年4月 同行高松営業部長
2015年6月 当社経理部長
2016年4月 当社執行役員管理部長兼経営企画室長
2017年6月 当社取締役管理部門管掌 管理部長兼経営企画室長
2019年4月 当社取締役管理部門管掌 経理部長兼経営企画室長
2020年4月 当社常務取締役管理部門管掌 経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

広野玲緒奈氏は、長年にわたる銀行での勤務を通じて豊富な知識・経験を有しております。2017年から取締役として管理部門を管掌し、2020年から常務取締役としてグループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こまつとしお
小松俊夫

再任

生年月日

1959年1月29日

所有する当社の株式数

1,200株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1982年3月 当社入社
2011年4月 当社豊田工場長兼御船鋳山鋳業所長
2013年1月 当社調達部長兼技術開発部技術部長
2013年4月 当社調達部長兼技術センター技術部長
2013年6月 当社執行役員調達部長兼技術センター技術部長
2017年6月 当社取締役鉄鋼部門長 調達部長
2018年4月 当社取締役鉄鋼部門長 調達部長兼豊田工場長（現任）

取締役候補者とした理由

小松俊夫氏は、長年にわたり鉄鋼技術部門を中心とした豊富な知識・経験を有しております。2017年から取締役として、鉄鋼部門長、調達部長および豊田工場長を兼務し、グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

お かの ぶ ゆ き
岡 信 幸

再任

生年月日

1958年7月10日

所有する当社の株式数

1,500株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 当社入社
2013年1月 当社大阪工場長
2015年6月 当社執行役員大阪工場長
2019年6月 当社取締役生産部門管掌 大阪工場長（現任）

取締役候補者とした理由

岡信幸氏は、長年にわたり生産部門に携わっており豊富な知識・経験を有しております。2019年から取締役として生産部門を管掌し、グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

に し む ら ゆ う じ
西 村 有 司

再任

生年月日

1972年8月29日

所有する当社の株式数

1,700株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1997年4月 当社入社
2008年4月 当社東京支店長
2017年6月 当社営業部長
2018年4月 当社執行役員営業部長
2019年6月 当社取締役営業部門管掌 営業部長（現任）

重要な兼職の状況

眞保炉材工業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

西村有司氏は、長年にわたり営業部門に携わっており豊富な知識・経験を有しております。2019年から取締役として営業部門を管掌し、グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

い わ た に

せ い じ

岩谷

誠治

再任

社外

独立

生年月日

1964年9月2日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 株式会社資生堂入社

1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社

2001年6月 岩谷誠治公認会計士事務所代表（現任）

2015年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩谷誠治氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、2015年から社外取締役として、当社の経営に専門的かつ的確な助言をいただいております。豊富な知識・経験に基づくこれまでの実績に加え、引き続き専門的かつ的確な助言を通じて取締役会における議論の活性化等に貢献していただく役割を期待し、取締役として適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩谷誠治氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は岩谷誠治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は岩谷誠治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

やまもと ひろゆき
山本 博之

再任

社外

生年月日

1957年8月31日

所有する当社の株式数

400株

取締役会出席状況

11/11回

監査役会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位

1981年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2006年4月	同行米州審査部長
2011年4月	シャープ株式会社海外ソーラーシステム事業本部事業企画部長
2015年4月	同社コーポレート統括本部財務部長
2016年12月	同社退社
2017年6月	当社常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

山本博之氏は、長年にわたる銀行および事業会社での勤務を通じて、会計や経営全般に関する豊富な経験・知見を有しております。また、2017年から当社監査役を務め、当社の監査機能を十分に発揮していただいております。引き続き監査役として適切な人材と判断したため、監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

も ぎ こ う ざ ぶ る う
茂木康三郎

再任 社外

生年月日
1946年7月22日
所有する当社の株式数
9,600株
取締役会出席状況
11/11回
監査役会出席状況
9/9回

略歴、当社における地位

1972年11月	利根コカ・コーラボトリング株式会社入社
1993年3月	同社取締役
1999年3月	同社代表取締役常務取締役
2001年3月	同社代表取締役専務取締役
2005年3月	同社代表取締役専務執行役員
2005年5月	柏屋商事株式会社取締役
2005年10月	当社監査役（現任）
2007年3月	利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長
2009年4月	同社取締役会長
2012年6月	双葉電子工業株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

茂木康三郎氏は、事業会社での経験を通じて、経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。また、2005年から当社監査役を務め、当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き監査役として適切な人材と判断したため、監査役候補者となりました。

候補者番号 3

く さ の し げ ろ う
草野成郎

再任 社外 独立

生年月日
1944年3月25日
所有する当社の株式数
500株
取締役会出席状況
11/11回
監査役会出席状況
9/9回

略歴、当社における地位

1967年4月	東京ガス株式会社入社
1998年6月	同社取締役総合企画部長
2000年6月	同社常務取締役（監査部、総合企画部担当）
2002年6月	同社取締役常務執行役員（エネルギー営業本部長）
2003年6月	同社代表取締役副社長執行役員（エネルギー営業本部長）
2007年4月	東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長
2008年4月	北海道ガス株式会社取締役会長
2010年6月	当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

草野成郎氏は、事業会社での経験を通じて、環境・エネルギーおよび経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。また、2010年から当社監査役を務め、当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き監査役として適切な人材と判断したため、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本博之氏、茂木康三郎氏および草野成郎氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ4年、15年9ヶ月および11年となります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、山本博之氏、茂木康三郎氏および草野成郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は草野成郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の持ち直しの動きは見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。経済の先行きについては、製造業を中心に投資の再開の動きもあり改善基調をたどるとみられますが、感染症の再拡大が社会経済活動に与える影響への懸念もあって、改善ペースは緩やかなものにとどまると見込まれます。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、国内生産・販売に回復の兆しが見られたものの、半導体供給不足の影響等もあって再び前年同月比マイナスに転じるなど、先行きは楽観できない状況であります。

鉄鋼産業に関しても、中国における粗鋼生産増の影響を主因に国内の粗鋼生産は前年同月比減少が続いており、総じて厳しい経営環境にあります。

このような極めて厳しい経済情勢のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は76億5千8百万円（前期比17.2%減）と大幅に減少いたしました。

利益面でも、営業利益は5千9百万円（前期比84.6%減）、経常利益は1億2千5百万円（前期比69.7%減）と大幅な減益となりました。以下の「事業セグメント別の業績」に記述しております通り、新型コロナウイルス感染症の影響等により、不動産事業を除く全ての市場において売上が大きく減少したことが主たる要因であります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億1千7百万円（前期比61.8%減）となりました。また、1株当たり当期純利益は87.15円（前期比139.82円減）、自己資本利益率は2.4%（前期比▲4.2ポイント）となりました。

以上の通り、当連結会計年度は極めて厳しい経営成績となりましたが、そうしたなかでも、当社は将来に向けて、製造設備の増強（大阪工場の単窯等）、M&Aへの取組（日本ピーシーエス株式会社の子会社化）など、投資活動を積極的に行ってまいりました。

事業セグメント別の業績は、以下の通りであります。

耐火物事業の売上高は、47億2千8百万円（売上高比率61.7%）と前期比17.6%減少し、営業利益は7千万円（前期比79.6%減）となりました。

耐火物事業のうち鑄造市場向けについては、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車販売台数の減少、半導体の供給不足による自動車生産台数の減少に伴い、自動車関連産業お客様の操業度が低下したことを主因に、売上高は34億3千2百万円（売上高比率44.8%）と前期比13.9%減少いたしました。特に、黒鉛ルツボ、不定形

耐火物等の売上が大きく減少しております。

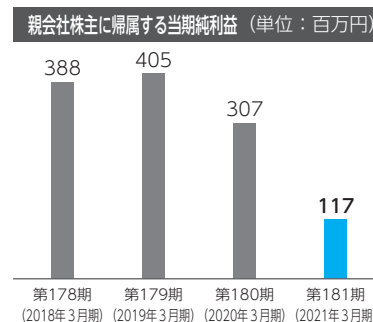
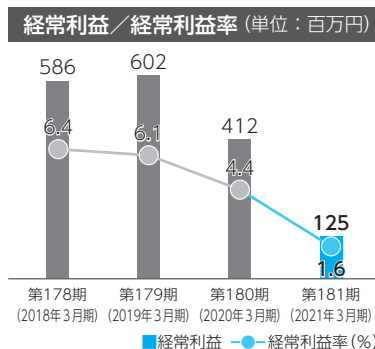
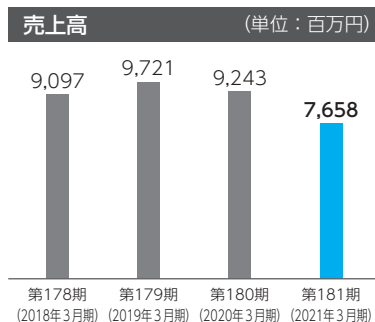
耐火物事業のうち鉄鋼市場向けは、世界的な供給過剰を背景に、国内製鉄所の再編が加速するとともに、一部高炉においてバンキングが行われました。特に、当期は当社が主としてメンテナンスを担当している高炉休止の影響が大きく、流し込み樋材などの耐火物売上が大幅に減少し、売上高は9億2千8百万円（売上高比率12.1%）と大きく減少（前期比32.4%減少）いたしました。

エンジニアリング事業の売上高は、25億1千9百万円（売上高比率32.9%）と前期比18.6%減少し、営業利益は2億6千9百万円（前期比24.9%減）となりました。

エンジニアリング事業のうち溶解炉市場向けについては、新製品であるフリーダム炉の受注は順調に進みましたが、国内の自動車関連産業のお客様の低操業が続いたこと、また海外のお客様が新型コロナウイルス感染症の影響から溶解炉関係の設備投資を保留する動きもあったことから、その他の新設溶解炉等の受注が伸び悩み、売上高は18億9百万円（売上高比率23.6%）と前期比26.3%減少いたしました。

エンジニアリング事業のうち環境関連市場向けについては、焼却炉のメンテナンス工事および定期的な請負工事を中心に堅調な受注を継続できたことから、売上高は7億1千万円（売上高比率9.3%）と前期比10.5%増加いたしました。

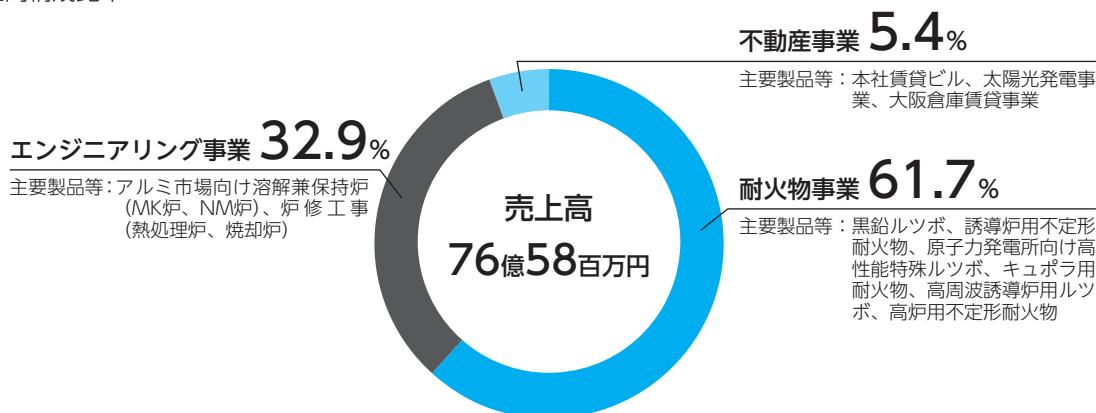
不動産事業については、本社ビルのテナントからの賃料収入は在宅勤務等の広がりによるオフィススペース縮小の動きの影響を受けることなく、また豊田工場敷地内の太陽光発電設備の売電収入も安定していたことから、売上高は4億1千1百万円（売上高比率5.4%）と前期比1.2%増加し、営業利益は2億3千4百万円（前期比7.6%増）となりました。



ご参考

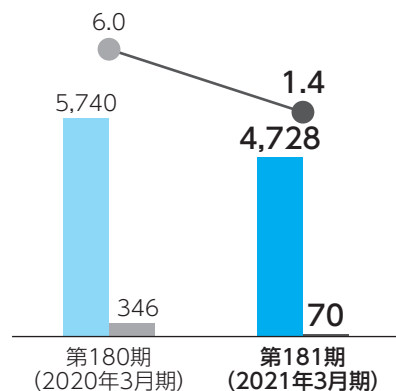
事業セグメント別の状況

●売上高構成比率



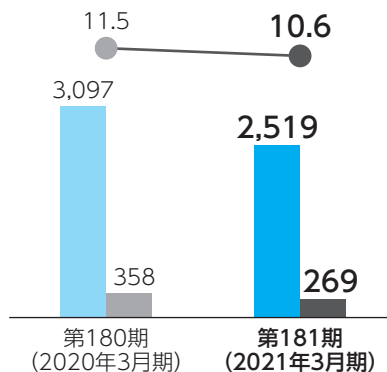
●売上高／営業利益／営業利益率 耐火物事業

(単位:百万円)



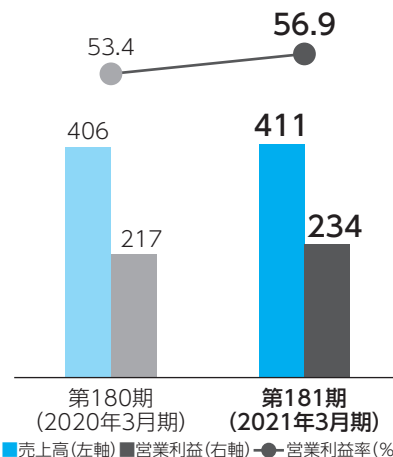
エンジニアリング事業

(単位:百万円)



不動産事業

(単位:百万円)



■売上高(左軸) ■営業利益(右軸) ●営業利益率(%)

- (注) 1. 売上高構成比率は外部顧客に対する売上高から算出しております。
 2. 上記の売上高の数値につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高を含む売上高で表示しております。
 3. 上記の営業利益は、各セグメントに帰属しない本社部門の人件費および経費(△514百万円)を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億2千8百万円であります。主な投資内容は、大阪工場および豊田工場の設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達は、運転資金の拡充のための借入4億円であります。
増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す』ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実に取組んでおります。

現中期計画（2019年4月～2022年3月）においては、「生産性の向上による確固たる収益基盤の確立」「新製品の開発、海外も含めた新市場・新分野への取り組み強化」を中期的な重点課題として掲げ、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指しております。

現中期計画における諸目標について、これまでは社内の経営目標として位置付けていたため開示を行っていませんでしたが、諸般の情勢に鑑み、今後は中期的な経営方針の明確化という観点から開示を行っていくこととし、併せて、適切な経営管理・フォローアップを行ってまいります。

② 経営環境に関する認識

当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症が国内外で猛威を振るうなか、引き続き厳しいものと認識しております。鋳造市場においては、自動車の国内生産・販売が半導体需給問題の影響から回復基調に陰りがあることに加え、中長期的には自動車のEV化進展がもたらす広範な影響への的確な対処が最重点課題であります。また、鉄鋼市場においても、世界規模での需給調整等が進むなかで製鉄所の再編が加速しており、当社グループも非常に大きな影響を受ける見通しであります。他方、環境関連市場については、廃プラスチック処理の増加等もあって大型の焼却処理施設は高水準の稼働が続き、メンテナンス工事の需要が今後も大いに期待できる見込みであります。

③ 中長期の経営戦略

以上のような環境認識のもと、昨年4月、経営企画室を「戦略企画室」に改組したうえで増員し、中長期の経営戦略策定、新市場開発・新分野開拓等を担う部署といたしました。

中長期の戦略策定については、長期的な視点で当社グループを取り巻く経営環境を想定し、持続的に企業価値を創造していくための経営課題を整理するとともに、当社グループの「核となる強み（コア・コンピタンス）」を最大限に活かした事業構造への変革を行うと同時に、新たなビジネス展開も目指してまいります。現在策定を進めている次期中期計画においては、目標とする指標を明確にしたうえで、上記中長期戦略に即した組織構造・人材配置

への変革、設備投資・技術開発投資を進めてまいります。特に競争優位を確保できる事業領域においては、当社グループの総力を結集してパフォーマンスの最大化を追求してまいります。更に、新市場の開発・新事業の展開については、中長期の経営戦略において最重要課題の一つとして位置付けており、戦略企画室と営業部門・技術部門との連携を一段と進めるとともに、戦略・施策の優先度の明確化、経営資源の重点配分等を行ってまいります。

④ 年度運営方針、基本戦略

182期（2022年3月期）の年度運営方針は、「役職員全員が目標を共有し計画達成に責任を持つとともに、柔軟に素早く丁寧な対応で問題を解決し、業績回復に向けて現状を打破し力強く前進する」であります。

また、基本課題として、「業績の伸展、財務の強化」「顧客満足度の飛躍的改善」「業務の生産性向上」「組織・人財の活性化」を掲げ、連結収益の拡大、利益率の改善、コーポレートガバナンスの強化、当社グループの強みを活かした活動・業務の実践、働き甲斐のある職場風土創り等を進めてまいります。具体的には、付加価値の高い製品の開発・製造、サービスの提供に努め、新規顧客の開拓、工事への取組拡充、海外展開等を進めるとともに、製造原価の低減、販売費・一般管理費の削減に注力してまいります。営業利益率の向上には、特に重点を置いてグループ全社・全員が一体となって取り組んでまいります。

182期の基本戦略については、戦略企画室を軸とした経営企画・戦略立案機能の強化、次期中期計画の策定に加え、各部門において以下の通り推進してまいります。

営業部門は、長年の実績を活かして引き続きお客さまの安定操業に貢献していくことを柱に、既存のお客さまとの深化・取引拡充に取り組み、新市場・新分野に関してはお客さまの開拓を強化いたします。また、これまで以上にお客さまの事業内容や経営課題をよく知る努力を積み重ね、当社グループの強みでもあるきめ細かなサービスを提供し続けることで、お客さまの満足度を一段と高めてまいります。

技術部門は、CO₂排出抑制という大きな流れを先取りした新製品開発、省エネ・省人対応等に優れた製品開発（既存技術の新用途への適用、応用製品の開発）などを進めるほか、戦略企画室との連携等を通じて将来を見据えた研究開発への取組を強化いたします。

生産部門については、品質の維持・向上、安全の重視を基本に据え、製造原価計算の精緻化、製造工程管理のレベルアップ等を通じて生産性向上を図るとともに、製造設備の保守・更新の一層の適正化、原材料調達コストの低減等を進めてまいります。

管理部門については、有為な人材の採用継続、適材適所の人事運営、教育研修の拡充等により人材開発・育成を一段と進めるとともに、「働き方改革」の更なる推進、管理会計の拡充等の経営管理高度化に積極的に取り組んでまいります。

⑤ セグメントごとの事業戦略

当社グループは、子会社を含めた全事業を、耐火物事業、エンジニアリング事業、不動産事業の3つのセグメントに区分しております。耐火物事業は鑄造市場向けと鉄鋼市場向けとに、またエンジニアリング事業は溶解炉市場向けと環境関連市場向けとに、それぞれ区分しております（182期からは、エンジニアリング事業に日本ピーシーエス株式会社の塗料循環装置等に関する事業が加わります）。

鑄造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大のため、有望な誘導炉市場への取組強化と、主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めております。特に、当業界で最新・最大の成形設備「CIP（冷間等方圧プレス）」により、高圧縮ルツボ、大型ルツボ等の高付加価値製品を効率的に製造できることが大きな特徴であります。また、次世代自動車および電子デバイス分野に対応した金属粉末溶解市場への展開や環境問題に適合した省エネ耐火物の開発と販路拡大も積極的に行っております。

当社グループの耐火物事業は、一定分野に限定することなく、多種多様な製品群により広範なお客さまのニーズに的確にお応えしていることから、分野ごとに競合企業が異なっております。優れた技術力を持った競合企業と切磋琢磨を続けながら、また当社グループの強みである営業・技術両面でのサービス対応力を存分に活かしながら、今後もこの市場における競争優位性を確保できるよう努めてまいります。

鉄鋼市場向けについては、製鉄所再編の影響から当面は業容縮小を余儀なくされることとなりますが、高い技術力により継続的に品質を向上させてきた実績、スピーディーできめ細かな対応力をベースに、国内市場シェアの確保に努めてまいります。また、鉄鋼向け耐火物技術のリーディング・カンパニーの一社として、海外への技術輸出を一段と強化し、ロイヤリティー収入の拡大を図ってまいります。

溶解炉市場においては、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」の拡販、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新型溶解兼保持炉「フリーダム」の積極展開、および工業炉の炉修工事の受注拡大を引き続き進めてまいります。海外についても、これまで拡大してきたアジア市場に加え、伸びの著しい北米市場を重点マーケットとして積極的に拡販いたします。この市場における当社グループの強みは、汎用的な製品だけではなく、お客さまの製造ラインに合わせて最適にカスタマイズした製品を設計・製造できること、設置後のメンテナンスも一貫して対応できることであります。この4月より、工業炉の開発・製造・販売等を担う部署を営業部門から技術部門に移して、鑄造分野等の技術者との連携を強化しており、今後は上記の強みを一段と活かした事業拡大を進めてまいります。

環境関連市場については、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、焼却設備のメンテナンス工事を中心とした受注拡大に取り組みます。特に、民間産廃市場では焼却炉の中大型化傾向が続くなかで大型工事案件の増加が見込まれることから、経営資源をこれまで以上に重点的に投入し業容拡大を進めてまいります。また、2017年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社との間で、この市場における事業連携の強化を更に進めるとも

に、大手のプラントサービス事業者との技術提携、製品の共同開発等を通じて、大手プラントメーカーとの取引拡大も視野に積極的な営業活動を行ってまいります。

また、本年4月5日、日本ピーシーエス株式会社の発行済株式の全てを取得して子会社化いたしました。日本ピーシーエス株式会社は、1966年の設立以来、主に自動車関連向け塗装工程に係る自動省力機、塗料循環装置の設計製造を手掛け、取引先との強固な信頼関係をベースに、卓越した技術力をもって事業を行なっております。本件統合を契機に、技術・ノウハウ等を共有することで自動車関連メーカー等との取引拡充を展望するとともに、工業炉事業等においても設計技術等の融合を通じて新製品の開発を一段と加速してまいります。

不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、2017年4月より開始した大阪倉庫の賃貸事業により、引き続き安定的な収益確保に努めてまいります。

⑥ 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

前述の通り、当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症が国内外で猛威を振るうなか、引き続き厳しいものと認識しております。特に、主要取引先である自動車関連産業における生産・販売の回復の遅れ、鉄鋼業界における製鉄所再編の加速については、優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。また、自動車のEV化進展に伴う中長期的な影響についても、今後重点的な対処が不可欠な事業上の課題であります。

当社グループとしては、このような市場構造の変化に対して、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する』との経営理念を改めて全員が共有し、創業136年の歴史を刻む中で培ってきた柔軟な対応力を発揮して、更なる成長を力強く目指してまいります。戦略企画室を軸として全部門が英知を結集して策定する次期中期計画においては、長期的な視点で当社グループを取り巻く経営環境を想定し、持続的に企業価値を創造していくための経営課題を明確化するとともに、当社グループの「核となる強み（コア・コンピタンス）」を最大限に活かした事業構造への変革、新たなビジネス展開を目指してまいります。

なお、181期は大幅な減収減益の決算となりましたが、179期において最高益（親会社株主に帰属する当期純利益）を計上したことも含め引き続き健全な財務体質を維持しており、特筆すべき財務上の課題はありません。

(6) 財産および損益の状況

(単位：千円、1株当たり当期純利益は円)

区 分	第178期 2018年3月期	第179期 2019年3月期	第180期 2020年3月期	第181期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高	9,097,181	9,721,402	9,243,040	7,657,790
経常利益	586,153	601,513	412,190	124,975
親会社株主に帰属する当期純利益	387,825	404,594	306,787	117,233
1株当たり当期純利益	28.69	299.33	226.97	87.15
純資産	4,351,158	4,531,602	4,720,939	4,912,397
総資産	10,996,562	11,307,100	10,926,922	10,704,092

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式併合を行っておりますが、第179期（2019年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央窯業株式会社	20,000千円	100%	耐火物の製造販売
アジア耐火株式会社	30,000千円	100%	不定形耐火物の製造販売
眞保炉材工業株式会社	30,000千円	100%	築炉工事
日坩商貿（上海）有限公司	3,850千元	100%	耐火物等の販売

③ その他

技術提携の状況

ア. 重要な技術援助契約先

ドイツのルミコ社、ブラジルのサンゴバン セラミカス エ プラスティコス社、メキシコのカンパニア ナショナル デ アブラシボス社、アメリカのJWMコーネン社、中国の正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司、瀋陽金安鑄材有限公司、啓東久精耐火材料有限公司、タイの正英MFG（タイランド）社

イ. 重要な技術導入契約先

アメリカのヴェスヴィアス社、アライド ミネラル プロダクツ社、イージェイサーモ社

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業内容	主要製品等
耐火物事業	黒鉛ルツボ、誘導炉用不定形耐火物、原子力発電所向け高性能特殊ルツボ、キュボラ用耐火物、高周波誘導炉用ルツボ、高炉用不定形耐火物
エンジニアリング事業	アルミ市場向け溶解兼保持炉（MK炉、NM炉）、炉修工事（熱処理炉、焼却炉）
不動産事業	本社賃貸ビル、太陽光発電事業、大阪倉庫賃貸事業

(9) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

会社名		名 称	所在地
当 社		本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
		東京支店	東京都渋谷区
		大阪支店	大阪府東大阪市
		名古屋支店	愛知県春日井市
		九州営業所	福岡県北九州市
		鹿島出張所	茨城県神栖市
		熊谷出張所	埼玉県熊谷市
		富山出張所	富山県高岡市
		東海出張所	愛知県東海市
		広島出張所	広島県呉市
		大阪工場	大阪府東大阪市
		豊田工場	愛知県豊田市
子会社	中央窯業株式会社	本社	愛知県春日井市
	アジア耐火株式会社	本社	埼玉県上尾市
	眞保炉材工業株式会社	本社	東京都大田区
	日坩商貿（上海）有限公司	本社	中国上海市

（注）北関東出張所（栃木県宇都宮市）は、東京支店への統合に伴い、2020年9月30日をもって閉鎖いたしました。

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
245名	7名増

(注) 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173名	4名増	42.0歳	13.9年

(注) 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,260百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月5日付で、日本ピーシーエス株式会社の発行済株式の全てを取得して、同社を子会社化いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

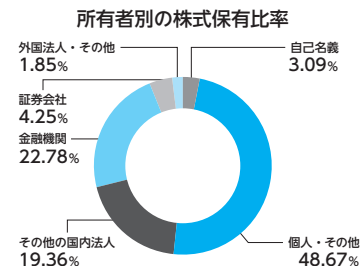
(注) 2021年7月1日付で実施する株式分割（普通株式1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数を4,000,000株から20,000,000株に変更する予定です。

(2) 発行済株式の総数 1,409,040株 (自己株式43,487株を含む。)

(注) 2021年7月1日付で実施する株式分割（普通株式1株を5株に分割）により、発行済株式の総数は1,409,040株から7,045,200株に増加する予定です。

(3) 株主数 1,027名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
岡田 民雄	65,660株	4.80%
株式会社みずほ銀行	65,000	4.75
柏屋商事株式会社	55,000	4.02
上田八木短資株式会社	54,900	4.02
日本坩堝従業員持株会	44,100	3.22
野村信託銀行株式会社（信託口）	43,246	3.16
野間 一	42,000	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	28,000	2.05
日本精鉱株式会社	25,400	1.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	25,000	1.83

- (注) 1. 当社は自己株式43,487株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式43,487株を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 正 志	
常務取締役	大 橋 秀 明	技術部門管掌
常務取締役	広 野 玲緒奈	管理部門管掌 経理部長
取締役	小 松 俊 夫	鉄鋼部門長 調達部長兼豊田工場長
取締役	岡 信 幸	生産部門管掌 大阪工場長
取締役	西 村 有 司	営業部門管掌 営業部長 眞保炉材工業株式会社代表取締役社長
取締役	岩 谷 誠 治	
常勤監査役	山 本 博 之	
監査役	茂 木 康三郎	
監査役	草 野 成 郎	

(注) 1. 取締役岩谷誠治氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏および監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は草野成郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	88,665千円 (2,602)	76,744千円 (2,602)	9,625千円 (－)	2,296千円 (－)	7名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	16,906 (16,906)	16,906 (16,906)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	105,571 (19,508)	93,650 (19,508)	9,625 (－)	2,296 (－)	10 (4)

- (注) 1. 上記の「基本報酬」の額には、当該事業年度における監査役1名（うち社外監査役1名）に対する役員賞与引当金の繰入額1,200千円を含んでおります。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額9,625千円を含んでおります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名（うち社外監査役0名）に対する株式給付引当金の繰入額2,296千円を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動賞与に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標として連結経常利益を掲げ、連結経常利益額に役位毎の係数を乗じた額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

③ 業績連動型株式報酬の内容

取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して業績指標を反映した株式報酬を交付しております。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益としております。役員株式給付規程に基づき、取締役の役位ごとに設定したウエイトを用いて各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントが毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行います。各事業年度の目標値は、中長期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとしております。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第180回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入、当社取締役（社外取締役をのぞく）を対象として、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、63百万円（3事業年度）を拠出しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）の原案を作成するよう諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ．決定方針の内容の概要

i．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」により構成し、監査機能を担う社外取締役および社外監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ii．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- iii. 業績連動報酬の賞与ならびに業績連動型株式報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬の賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益に役位別の係数を乗じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として業績指標を反映した株式報酬とする。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益とする。取締役の役位ごとに設定したウェイトを用いて各事業年度の連結当期利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う。目標となる業績指標とその値は、中長期経営計画と整合するよう各事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとする。

- iv. 金銭報酬の額、業績連動賞与の額または業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業績連動賞与は経常利益の達成率ではなく、経常利益の実額をベースとする。業績連動型株式報酬は当期純利益の達成率をベースとする。金銭報酬、業績連動賞与・報酬の割合は特に定めないが、取締役にとって十分なインセンティブとなるよう、全体としてのバランスを踏まえた適切な内容とし、諮問委員会への諮問・答申を経て決定するものとする。

- v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については代表取締役社長にその具体的内容について委任をするものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。なお、業績連動株式報酬は、役員株式給付規程に基づき決定されるものとする。

- ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年2月10日開催の取締役会にて代表取締役大久保正志に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を経ることとしております。なお、業績連動型株式報酬については、役員株式給付規程に基づいて給付を決定しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岩 谷 誠 治	100% (11／11回)	岩谷誠治氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会における審議案件についての的確な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度におきましては、特に日本ピーシーエス株式会社のM&Aに関して、公認会計士としての深い見識に基づく発言を行ったほか、収益認識基準並びにKAM（監査上の主要な検討事項）の適用に際して、関係部署に対し数々の有益な助言を行いました。

② 社外監査役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
常勤監査役	山 本 博 之	100% (11／11回)	100% (9／9回)	銀行や事業会社での経験に基づく会計・海外事業・経営全般に関する知識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役	茂 木 康三郎	100% (11／11回)	100% (9／9回)	事業会社での経営全般に関する経験を活かし、高い知見から発言を行っております。
監査役	草 野 成 郎	100% (11／11回)	100% (9／9回)	事業会社での経営全般に関する経験、環境・エネルギーに関する知識を活かし、高い知見から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの周知徹底を図り、取締役および使用人が職務の執行にあたり、法令、定款および社内規程を遵守する体制を構築する。
- (2) 当社は、監査役会（過半数以上は社外監査役とする）を設置し、取締役の職務の執行についてコンプライアンスの観点から適時監査する。
- (3) 内部監査室は、監査を通して重大な法令違反その他定款、社内規程に違反する行為若しくはそのおそれがある行為を発見したときは、管理部門と連携し担当取締役に報告する。担当取締役は取締役会および監査役に報告し、適切に対応する。
- (4) 内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。
- (5) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関（警察および弁護士等）と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定および報告等に関する情報は、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動を遂行する上で生じるリスクに対して、管理部門と内部監査室が連携して適時リスク管理状況を監視し、担当取締役に報告の上、必要に応じて取締役会に報告する。
- (2) 各事業部門の長は、各所管業務に付随するリスクの状況を管理し、未然防止、再発防止に努め、重大なリスクの発生のおそれがある場合は、速やかに担当取締役に報告し、必要に応じて取締役会に報告する。
- (3) 大規模災害など緊急かつ重大なリスクが発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度計画を策定の上、達成すべき目標を明確にし職務を執行する。また、定期的に計画の達成状況を取締役会で検証する。
- (2) 取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 関係会社担当部門は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な事項について定期的な報告を受けるとともに、内部監査室および管理部門、監査役が連携して業務の適正性を確保する。
- (3) 当社はグループ会社へ取締役または監査役を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、十分な監査を行う。
- (4) 内部通報制度はグループ各社へも適用する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役は当該使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (3) 内部監査室は監査役と連携を密にし情報の共有と交換に努める。
- (4) 当該使用人の任命・異動等の決定には、その独立性を確保するため、事前に監査役の同意を得るものとする。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- (2) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社または子会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生のおそれがあるとき、または重大な法令違反その他社内規程に違反する行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。
- (3) 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

8. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営からの独立性を保ちつつ、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 監査役会は社長との間で定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席し開催しております。原則として月1回程度の定例取締役会を開催し、取締役会規程ならびに取締役会付議事項の定めに従い、経営の基本方針や経営計画の策定等重要事項の審議および業務執行の状況確認等を行っております。

各取締役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、経営戦略や経営課題等重要事項の審議を行い、取締役会の意思決定を補完しております。社外取締役が出席することにより、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

2. 監査役の職務の執行について

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として月1回程度の定例監査役会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

また、取締役会への出席ならびに常勤監査役が経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、他の監査役にも積極的な情報の提供を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、監査法人および内部監査室と連携を密にするとともに情報の共有と交換に努め、効果的な監査業務を遂行しております。

3. コンプライアンス体制について

当社はコンプライアンス規程を定め、当社グループの社員に対し、会議や研修を通してコンプライアンスの重要性を徹底し、法令や定款を順守するための取組みを継続的に行っております。

万が一、法令違反その他社内規程に違反した行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

また、内部通報制度を設けグループ各社へ適用し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

4. リスク管理体制について

当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定めリスク管理体制の強化を図っております。安全衛生面では、リスクアセスメントをはじめ労働安全推進会議、安全大会、5S+2S定期巡視などを実施しております。

「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。

また、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を本部長とするリスク管理委員会を設置して対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。

5. グループ管理体制について

当社は、経営方針および内部統制システムの推進体制をグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

グループ各社に取締役または監査役を派遣し、グループ各社の取締役会や会議を通して定期的な報告を受けるとともに、業務執行の状況を把握し、管理部門および内部監査室と連携して管理体制の強化に努めております。

6 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主および投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体的意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

(a) 企業価値向上のための取組み

当社は、1885年（明治18年）の創業以来、耐火物および工業炉のメーカーとして136年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も更なる企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

- (b) 不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

当社は、2020年6月25日開催の第180回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランの有効期限は2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

- (a) 前記(2)(a)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと判断いたします。
- (b) 前記(2)(b)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿ったものであり、第177回定時株主総会において現プランは株主の皆様の承認を得ております。したがって、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら買収防衛策が発動されることが定められており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第181期<br>2021年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>6,390,604</b>      |
| 現金及び預金            | 2,258,553             |
| 受取手形及び売掛金         | 2,452,119             |
| 電子記録債権            | 199,024               |
| たな卸資産             | 1,200,396             |
| 未収入金              | 213,799               |
| その他               | 66,723                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,313,488</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,467,588)</b>    |
| 建物及び構築物           | 1,501,530             |
| 機械装置及び運搬具         | 462,042               |
| 工具器具備品            | 78,238                |
| 土地                | 119,850               |
| リース資産             | 305,928               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(314,780)</b>      |
| のれん               | 239,938               |
| その他               | 74,842                |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,531,120)</b>    |
| 投資有価証券            | 792,691               |
| 関係会社出資金           | 351,902               |
| 繰延税金資産            | 336,586               |
| 保険積立金             | 6,240                 |
| その他               | 43,701                |
| <b>資産合計</b>       | <b>10,704,092</b>     |

| 科目                 | 第181期<br>2021年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>3,449,957</b>      |
| 支払手形及び買掛金          | 601,791               |
| 電子記録債務             | 691,771               |
| 短期借入金              | 1,444,492             |
| リース債務              | 71,733                |
| 未払法人税等             | 43,622                |
| 賞与引当金              | 159,870               |
| 役員賞与引当金            | 16,664                |
| その他                | 420,014               |
| <b>固定負債</b>        | <b>2,341,738</b>      |
| 長期借入金              | 1,022,670             |
| 長期末払金              | 7,273                 |
| リース債務              | 245,366               |
| 退職給付に係る負債          | 762,983               |
| 役員退職慰労引当金          | 93,310                |
| 役員株式給付引当金          | 2,296                 |
| 資産除去債務             | 8,500                 |
| その他                | 199,340               |
| <b>負債合計</b>        | <b>5,791,695</b>      |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>4,645,554</b>      |
| 資本金                | 704,520               |
| 資本剰余金              | 85,474                |
| 利益剰余金              | 3,964,893             |
| 自己株式               | △109,333              |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>266,843</b>        |
| その他有価証券評価差額金       | 270,675               |
| 為替換算調整勘定           | △3,832                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>4,912,397</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,704,092</b>     |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第181期<br>2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで |           |
|-----------------|--------------------------------------|-----------|
|                 |                                      |           |
| 売上高             |                                      | 7,657,790 |
| 売上原価            |                                      | 5,780,905 |
| 売上総利益           |                                      | 1,876,885 |
| 販売費及び一般管理費      |                                      | 1,817,515 |
| 営業利益            |                                      | 59,370    |
| 営業外収益           |                                      |           |
| 受取利息及び配当金       | 21,939                               |           |
| 受取家賃            | 28,185                               |           |
| 物品売却収入          | 34,874                               |           |
| 雇用調整助成金         | 43,072                               |           |
| その他             | 13,146                               | 141,216   |
| 営業外費用           |                                      |           |
| 支払利息            | 36,950                               |           |
| 持分法による投資損失      | 10,263                               |           |
| 物品売却費用          | 24,688                               |           |
| その他             | 3,710                                | 75,611    |
| 経常利益            |                                      | 124,975   |
| 特別利益            |                                      |           |
| 固定資産売却益         | 38,047                               |           |
| 投資有価証券売却益       | 5,627                                |           |
| 出資金売却益          | 25,401                               | 69,075    |
| 特別損失            |                                      |           |
| 固定資産除却損         | 1,211                                |           |
| 投資有価証券売却損       | 1,262                                | 2,473     |
| 税金等調整前当期純利益     |                                      | 191,577   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 97,370                               |           |
| 法人税等調整額         | △23,026                              | 74,344    |
| 当期純利益           |                                      | 117,233   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                      | 117,233   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |           |          |           |
|-------------------------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 704,520 | 60,700 | 3,928,757 | △69,723  | 4,624,254 |
| 当期変動額                   |         |        |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |        | △81,099   |          | △81,099   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |        | 117,233   |          | 117,233   |
| 自己株式の取得                 |         |        |           | △66,611  | △66,611   |
| 自己株式の処分                 |         | 24,774 |           | 27,001   | 51,775    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | —       | 24,774 | 36,135    | △39,610  | 21,299    |
| 当期末残高                   | 704,520 | 85,474 | 3,964,893 | △109,333 | 4,645,554 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 109,159          | △12,474  | 96,685            | 4,720,939 |
| 当期変動額                   |                  |          |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                   | △81,099   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |          |                   | 117,233   |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                   | △66,611   |
| 自己株式の処分                 |                  |          |                   | 51,775    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 161,516          | 8,642    | 170,158           | 170,158   |
| 当期変動額合計                 | 161,516          | 8,642    | 170,158           | 191,457   |
| 当期末残高                   | 270,675          | △3,832   | 266,843           | 4,912,397 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目                | 第181期<br>2021年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>5,187,486</b>      |
| 現金及び預金            | 1,430,155             |
| 受取手形              | 445,997               |
| 電子記録債権            | 192,951               |
| 売掛金               | 1,851,213             |
| 商品及び製品            | 444,193               |
| 仕掛品               | 115,374               |
| 未成工事支出金           | 8,858                 |
| 原材料及び貯蔵品          | 398,351               |
| 前払費用              | 50,267                |
| 未収入金              | 239,785               |
| その他               | 10,352                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,026,686</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,278,288)</b>    |
| 建物                | 1,343,401             |
| 構築物               | 61,089                |
| 機械装置              | 402,226               |
| 車輛運搬具             | 0                     |
| 工具器具備品            | 74,445                |
| 土地                | 91,553                |
| リース資産             | 305,574               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(73,126)</b>       |
| 借地権               | 3,871                 |
| ソフトウエア            | 55,685                |
| リース資産             | 9,144                 |
| 電話加入権             | 4,083                 |
| 水道施設利用権           | 343                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,675,272)</b>    |
| 投資有価証券            | 790,184               |
| 関係会社株式            | 447,850               |
| 関係会社出資金           | 113,236               |
| 繰延税金資産            | 251,840               |
| 保険積立金             | 6,240                 |
| その他               | 65,922                |
| <b>資産合計</b>       | <b>9,214,172</b>      |

(単位：千円)

| 科目              | 第181期<br>2021年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,213,893</b>      |
| 電子記録債務          | 691,771               |
| 買掛金             | 603,449               |
| 短期借入金           | 1,312,500             |
| リース債務           | 71,733                |
| 未払金             | 68,540                |
| 未払費用            | 76,046                |
| 未払法人税等          | 23,911                |
| 前受収益            | 26,770                |
| 預り金             | 8,750                 |
| 賞与引当金           | 117,300               |
| 役員賞与引当金         | 10,825                |
| その他             | 202,298               |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,114,171</b>      |
| 長期借入金           | 984,300               |
| リース債務           | 245,367               |
| 退職給付引当金         | 611,218               |
| 役員退職慰労引当金       | 63,150                |
| 役員株式給付引当金       | 2,296                 |
| 預り敷金保証金         | 199,340               |
| 資産除去債務          | 8,500                 |
| <b>負債合計</b>     | <b>5,328,064</b>      |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,616,415</b>      |
| 資本金             | 704,520               |
| 資本剰余金           | 80,850                |
| 資本準備金           | 56,076                |
| その他資本剰余金        | 24,774                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>2,940,378</b>      |
| 利益準備金           | 163,380               |
| その他利益剰余金        | 2,776,998             |
| 配当準備積立金         | 10,000                |
| 別途積立金           | 780,661               |
| 繰越利益剰余金         | 1,986,336             |
| <b>自己株式</b>     | <b>△109,333</b>       |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>269,693</b>        |
| その他有価証券評価差額金    | 269,693               |
| <b>純資産合計</b>    | <b>3,886,108</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,214,172</b>      |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第181期<br>2020年 4 月 1 日から<br>2021年 3 月31日まで |           |
|--------------|--------------------------------------------|-----------|
|              |                                            |           |
| 売上高          |                                            | 6,984,016 |
| 売上原価         |                                            | 5,390,749 |
| 売上総利益        |                                            | 1,593,267 |
| 販売費及び一般管理費   |                                            | 1,581,577 |
| 営業利益         |                                            | 11,690    |
| 営業外収益        |                                            |           |
| 受取利息         | 35                                         |           |
| 受取配当金        | 42,198                                     |           |
| 受取家賃         | 28,185                                     |           |
| 物品売却収入       | 34,874                                     |           |
| 雇用調整助成金      | 19,445                                     |           |
| その他          | 14,185                                     | 138,922   |
| 営業外費用        |                                            |           |
| 支払利息         | 34,571                                     |           |
| 物品売却費用       | 24,688                                     |           |
| 為替差損         | 1,819                                      |           |
| その他          | 1,170                                      | 62,248    |
| 経常利益         |                                            | 88,364    |
| 特別利益         |                                            |           |
| 固定資産売却益      | 38,047                                     |           |
| 投資有価証券売却益    | 5,627                                      |           |
| 出資金売却益       | 25,401                                     | 69,075    |
| 特別損失         |                                            |           |
| 固定資産除却損      | 994                                        |           |
| 投資有価証券売却損    | 1,261                                      | 2,255     |
| 税引前当期純利益     |                                            | 155,184   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,918                                     |           |
| 法人税等調整額      | △19,711                                    | 32,207    |
| 当期純利益        |                                            | 122,977   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |        |          |         |         |          |         |           |           |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金   |          |         |           |           |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |         |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |        |          |         |         | 配当準備積立金  | 別途積立金   | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 704,520 | 56,076 | －        | 56,076  | 163,380 | 10,000   | 780,661 | 1,944,458 | 2,898,500 |
| 当期変動額                   |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 剰余金の配当                  |         |        |          |         |         |          |         | △81,099   | △81,099   |
| 当期純利益                   |         |        |          |         |         |          |         | 122,977   | 122,977   |
| 自己株式の取得                 |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 自己株式の処分                 |         |        | 24,774   | 24,774  |         |          |         |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 当期変動額合計                 | －       | －      | 24,774   | 24,774  | －       | －        | －       | 41,878    | 41,878    |
| 当期末残高                   | 704,520 | 56,076 | 24,774   | 80,850  | 163,380 | 10,000   | 780,661 | 1,986,336 | 2,940,378 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △69,723  | 3,589,373 | 108,915          | 108,915        | 3,698,288 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △81,099   |                  |                | △81,099   |
| 当期純利益                   |          | 122,977   |                  |                | 122,977   |
| 自己株式の取得                 | △66,611  | △66,611   |                  |                | △66,611   |
| 自己株式の処分                 | 27,001   | 51,775    |                  |                | 51,775    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | 160,778          | 160,778        | 160,778   |
| 当期変動額合計                 | △39,610  | 27,042    | 160,778          | 160,778        | 187,820   |
| 当期末残高                   | △109,333 | 3,616,415 | 269,693          | 269,693        | 3,886,108 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告

## 会計監査人の連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

日本坩堝株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 城 卓 男 ㊞   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本坩堝株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                         |       |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 滝 沢 勝 己 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 城 卓 男 ㊞   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本坩堝株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第181期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第181期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

日本坩堝株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本博之 ㊞  
社 外 監 査 役 茂木康三郎 ㊞  
社 外 監 査 役 草野成郎 ㊞

以 上



| 会社概要 (2021年3月31日現在) |                                                                 |       |                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 社 名                 | 日本ルツボ株式会社<br>(登記上社名：日本坩堝株式会社)<br>Name：Nippon Crucible Co., Ltd. | 資本金   | 7億452万円         |
| 設 立                 | 明治39年(1906年)12月                                                 | 証券取引所 | 東京証券取引所 市場第二部   |
| 本店所在地               | 東京都渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル<br>TEL(代表) 03-3443-5551                 | 会計監査人 | 有限責任監査法人トーマツ    |
|                     |                                                                 | 証券コード | 5355            |
|                     |                                                                 | 従業員数  | 連結 245名 単体 173名 |

| 株主メモ (2021年3月31日現在) |                        |         |                                 |
|---------------------|------------------------|---------|---------------------------------|
| 事業年度                | 毎年4月1日～翌年3月31日         | 単元株式数   | 100株                            |
| 剰余金の配当基準日           | 3月31日(中間配当を行う場合は9月30日) | 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 定時株主総会              | 毎年6月下旬                 |         |                                 |

| 株式に関するお手続きについて                       |                                                                                                                                               |                                                                                                        |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                      | 証券会社等に口座をお持ちの場合                                                                                                                               | 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合)                                                                         |
| 郵便物送付先                               |                                                                                                                                               | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                                                               |
| 電話お問い合わせ先                            |                                                                                                                                               | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00～17:00)                                                          |
| 各種手続き取扱店<br>(住所変更、株主配当金<br>受取方法の変更等) | お取引の証券会社等になります。                                                                                                                               | みずほ信託銀行<br>本店および全国各支店<br>※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。<br>みずほ証券<br>本店および全国各支店<br>プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) |
| 未払配当金のお支払                            | みずほ信託銀行 本店および全国各支店<br>みずほ銀行 本店および全国各支店<br>(みずほ証券では取次のみとなります)                                                                                  |                                                                                                        |
| ご注意                                  | ○未払配当金の支払、支払明細発行については、上記の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続き取扱店をご利用ください。<br>○単元未満の買取以外の株式売買はできません。<br>○電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。 |                                                                                                        |

**公告方法** 電子公告 (<https://www.rutsubo.com/>)  
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

## TOPICS

### 1

## 「日本ピーシーエス株式会社」を子会社化



日本ピーシーエス(株) ホームページ  
(URL : <http://www.j-pcs.com/>)

2021年4月に、日本ピーシーエス株式会社の発行済株式の全てを取得して子会社化いたしました。日本ピーシーエスは、1966年(昭和41年)に設立された塗装設備等製作販売会社であり、主に自動車等の塗装工程に係る自動省力機、塗料循環装置の設計製造を手掛け、取引先との強固な信頼関係をベースに、卓越した技術力をもって事業を行なっております。

当社も自動車関連産業を主要取引先として耐火物事業を幅広く展開しており、統合を契機にそれぞれの技術・ノウハウ等を共有することで、自動車関連メーカー等との取引拡充を展望いたします。また、工業炉等のエンジニアリング事業におきましても、日本ピーシーエスが培ってきた設計技術との融合を通じて、新製品の開発等を一段と加速いたします。

今後両社が統合効果を最大限に実現していくことで、お客さま満足をより一層高めるとともに、当社グループの企業価値の向上を進め、持続的な成長を図ってまいります。

### 日本ピーシーエス株式会社

#### ■設立

1966(昭和41)年

#### ■事業内容

- ・塗装設備・塗装器具の製作販売
- ・塗装プラントの設計・加工
- ・管工事の請負業
- ・貨車・自動車等の車体の洗浄、研磨を目的とする塗装用等機械器具設置工事請負業

## TOPICS

### 2

## 大阪工場 単窯の改造が完了



大阪工場「単窯2号」

大阪工場での焼成用「単窯2号」(W=2.0m、H=2.5m、D=2.0m)の改造が進められ、2020年8月7日(大安)に竣工式が執り行われました。

これにより、大型製品の焼成に対応できるようになりました。お客様からの受託焼成も承っております。

## TOPICS

### 3

## 株主優待制度の新設



当社の製品写真入り

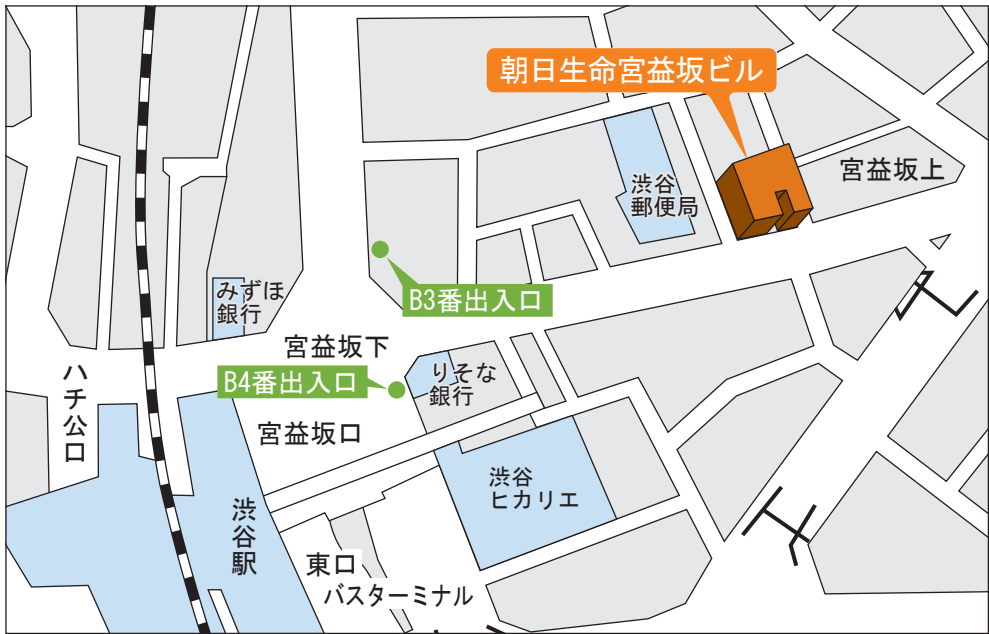
株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、株主の皆様当社の株式を長期的に保有して頂きたく、株主優待制度を新設いたしました。

| 保有株式数  | 継続保有期間       | 株主優待内容(QUOカード) |
|--------|--------------|----------------|
| 100株以上 | 1年以上<br>3年未満 | 1,000円贈呈       |
|        | 3年以上         | 1,500円贈呈       |

# 株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階「渋谷サンスカイルーム」5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03 (3406) 2085



交通

電車 | JR線 (山手線・埼京線・湘南新宿ライン) | 渋谷駅 (宮益坂口)  
| 東急東横線 | 渋谷駅  
| 東急田園都市線 | 渋谷駅  
| 京王井の頭線 | 渋谷駅  
| 東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線) | 渋谷駅

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合はB3、B4番出入口が便利です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。